

弥生時代の^{ほり}壕と集落^{もりつね} – 守恒遺跡第 15 地点の調査から –

1. はじめに

守恒遺跡第 15 地点は小倉南区守恒本町 1 丁目にあり、紫川の中流域東岸に位置しています。

守恒遺跡はこれまでの調査で弥生時代中期を中心とした集落跡として知られています。今回は令和 4 年 6 月 9 日から 6 月 30 日までの日程で、304 m²の面積を調査し、壕^{ほり}、土坑墓^{どこうぼ}、溝状遺構^{みぞじょういこう}、柱穴^{ちゅうけつ}などの遺構が確認されています。

2. 調査の内容

調査区のほぼ中央部でみつかった壕は、南北方向へ約 13m にわたって確認されました。断面形は逆台形状に近いものの、床面は凸レンズの様にゆるやかに窪んでおり、深さは約 1m です。壕の埋土には底の方に粘土(泥)が少し溜まっていたましたが、水で満たされていた様な状態ではなく、空壕^{からぼり}であったと考えられます。調査において掘削した際も水はけが良く、普段は浅い水溜まりがわずかにできる程度でした。

壕(濠)は弥生時代に入って、戦や戦闘の増加に伴って、防御やムラの内部を区画するために作られるようになったと考えられます。そして、このような壕で周りを取り囲んだムラのことを「環壕集落^{かんこう}」と呼びます。

周辺の調査では、壕は確認されていないため、今回みつかった壕がどのように延びていたか、現段階ではわかりませんが、周囲の地形や環境に合わせて、集落を守るように配置されていたことが想定されます。

また、本来、壕には土塁が伴うと考えられています。壕を作る際には大きく地面を掘り込むため、大量の土砂が排出されますが、この土砂をすぐ横に盛り上げて土塁を作ることで、他所に土を運び出す手間を減らし、それと同時に敵が外から侵入し難くすることができるのです。今回の調査では、壕が埋まっていく過程で土砂の多くが東側から流れてきたような状況が確認できました。これは壕の東側に土塁が存在した可能性を示しています。

なお、この壕の中からは弥生時代中期の土器が多く出土しており、壕がある程度埋没した段階で、まとめて廃棄されたものと考えられます。これは、壕が使われなくなった後、次第に土砂が溜まっていったことで、その機能が失われ、最後はゴミ捨て場として利用されたことが想定されます。

さて、この壕の西側では 2 基の土坑墓が確認されています。1 号墓は北側の一部を壊されていますが、平面は長さ約 2m、幅約 50 cm の細長い楕円形を呈し、長軸を北西から南東に向けて作られています。南東側の床面は一段高く掘り残されており、被葬者^{ひそうしや}はこの部分



遺跡の位置 (1/25,000)



遺跡全景 (上が北東)



壕完掘状況 (北東から)



壕出土弥生土器出土状況 (北東から)



1号墓弥生土器壺出土状況（北東から）

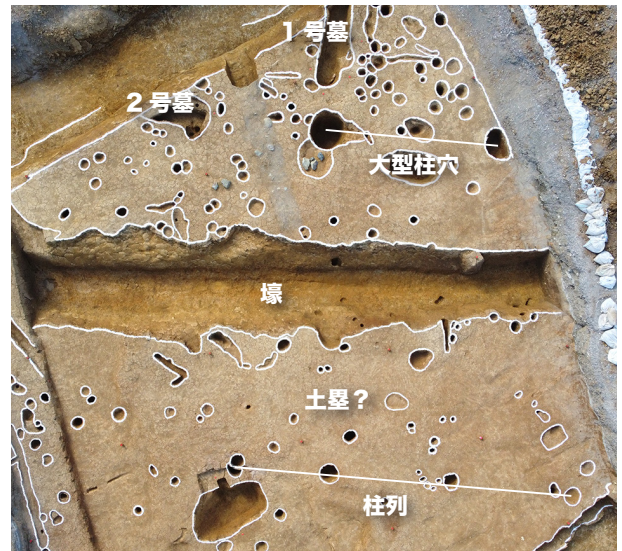
を枕にして埋葬されたのでしょう。また、この部分からは口縁部を欠損した弥生土器の壺が出土しました。この壺は潰れた状態で見つかりましたが、底部が上を向いていることが確認でき、本来は伏せた状態で置かれていたと考えられます。死者を吊（つ）う何らかの祭祀行為として被葬者の頭（かぶ）に被せていたのかもしれませんが。

また、同じく壕の西側では、径約1m、深さ70cmの掘方を持つ大型の柱穴もみつっています。この柱穴は2基が並んで確認され、壕と併行しているように見えます。大型の掘立柱建物の可能性があり、その場合、調査区外にも同様の柱穴が並んでいると考えられます。

一方、壕の東側には径40cmほどの柱穴4本が約3m間隔で並んでいました。通常、このような柱の並びは掘立柱建物の一部と考えられますが、この柱列は一つのみで、建物の並びとしては確認できませんでした。また、この柱列も壕に平行していますが、壕との間には3～4mほどの距離があります。ここに壕の掘削に伴って築かれた土塁があった可能性があり、そうすると、この柱列は土塁の外側を守る柵のようなものであったと考えることができます。

3. まとめ—守恒遺跡の集落—

今回の調査区の西側に隣接する第13・14地点では墓と考えられる多数の土坑が検出されています。副葬品（ふくそうひん）はみつかっていないものの、墓に関連する祭祀遺構も確認されており、そこから弥生土器が多く出土



壕と周辺の遺構（上が北西）

しています。それらは今回の調査で壕からみつかった土器群と同時期のもので、この墳墓群で使用されていたものが壕に廃棄されたものと考えられます。これらのことから、今回の調査区周辺には墓域（墓地）が広がっており、近接して配置された壕は、全体像はわかりませんが少なくともこの場所において、墓域を区画する意味を持っていたと考えられます。

また、今回の調査区から東に200mほど離れた場所にある第1～4地点（モノレール守恒駅周辺）では壕や墳墓群と同時期と考えられる掘立柱建物がいくつか確認されています。実際に人が住んでいたであろう竪穴住居は確認されていませんが、墳墓群に葬られた人々はこの付近に生活の基盤をおいていたことが想定されます。このうち第2地点で確認された三面に庇を持つ建物は当時としては珍しく、特別な用途が想定されるものです。また、第1・2地点では、五銖銭（ごしゆせん）と呼ばれる中国漢代の銭貨や瀬戸内地方に由来する高坏（せんか）（脚部に三角形の透窓（すかしまど）を持つ）などが出土しており、これらの遺物は他地域と活発な交流があったことを示しています。これらの状況は、この守恒の集落が地域の拠点の一つであったことを示しており、今回みつかった壕や大型の柱穴などもそれを追認する資料であると言えます。

埋 蔵 文 化 財 通 信

埋蔵文化財調査室では令和4年度に『屋敷遺跡第2地点・若宮八幡神社裏遺跡』『黒崎城跡』など、10冊の報告書と研究紀要37号、年報39を刊行しました。これまでに刊行された報告書等は各区の図書館にてご覧になることができます。

また、イベント情報や最新の発掘情報などはホームページにて公開しています。なお、イベント情報は市政だよりでもお知らせしております。是非、ご覧下さい。

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 埋蔵文化財調査室

編
集
・
発
行

〒803-0816 北九州市小倉北区金田一丁目1-3
TEL(093)582-0941 FAX(093)582-8970

北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
TEL(093)582-2391 FAX(093)581-5755

発行日 令和5年8月22日

ホームページ

きたきゅうまいぶん

検索